

北島町介護予防・日常生活支援総合事業 【緩和基準】訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／2 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	941 単位	941	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／2 1 1日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	31 単位	31	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／2 1 2		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	1,879 単位	1,879	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／2 1 2日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	62 単位	62	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス／2 1 3		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	2,982 単位	2,982	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／2 1 3日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	98 単位	98	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス／2 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	230 単位	230	1回につき
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	事業対象者・要支援1・2（20分未満） (3)短時間の身体介護が中心である場合		130 単位			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 1日割			事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2			事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2日割			事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 3			事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 3日割			事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2		事業対象者・要支援1・2（20分未満） (3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限定	

色分けのルール
水色……新設
黄色……変更